

令和7年度 第2回山口県道路メンテナンス会議

< 書 面 開 催 >

議 事 次 第

議 事	資料ページ
1. 会議規約（改正なし）	P. 2
2. 令和8年度道路関係予算概要【保全G】	P. 6
3. 自治体支援の取組【事務局】	P. 9

## 山口県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「山口県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、山口県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検及び修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断及び技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、山口県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長2名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部道路整備課長及び西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所総括保全対策官が担当する。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第二課、山口県土木建築部道路整備課、西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所統括課及び西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月29日から施行する。

平成27年 6月10日 別表1、別表2改正

平成28年 7月 6日 別表1、別表2改正

平成29年 7月10日 別表1、別表2改正

平成30年 7月 9日 別表2改正

令和 元年 8月26日 別表1、別表2改正

令和 2年 8月28日 別表1、別表2改正

令和 3年 9月 2日 別表2改正

令和 4年 9月 2日 別表1、別表2改正

令和 5年 9月 4日 別表2改正

令和 6年 9月 9日 別紙2改正

令和 7年10月 9日 別紙2改正

## 令和7年度 山口県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役職
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長
	下関市	建設部長
	宇部市	土木建設部長
	山口市	都市整備部長
	萩市	土木建築部長
	防府市	土木都市建設部長
	下松市	建設部長
	岩国市	建設部長
	光市	建設部長
	長門市	建設部長
	柳井市	建設部長
	美祢市	建設農林部長
	周南市	建設部長
	山陽小野田市	建設部長
	周防大島町	産業建設環境部長
	和木町	都市建設課長
	上関町	土木建築課長
	田布施町	建設課長
	平生町	建設課長
	阿武町	土木建築課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
	西日本高速道路中国支社	保全サービス統括課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

## 令和7年度 山口県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役職
幹事長	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	山口県 土木建築部 道路整備課	主幹
副幹事長	西日本高速道路株式会社 中国支社 山口高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社 中国支社 周南高速道路事務所	統括課長
	下関市	道路河川建設課長
	宇部市	道路整備課長
	山口市	道路建設課長
	萩市	土木課長
	防府市	道路課長
	下松市	建設部 土木課長
	岩国市	道路課長
	光市	道路河川課長
	長門市	都市建設課長
	柳井市	土木課長
	美祢市	建設農林部次長
	周南市	道路課長
	山陽小野田市	土木課長
	周防大島町	施設整備課長
	和木町	都市建設課 課長補佐
	上関町	土木建築課長補佐
	田布施町	建設課長
	平生町	課長補佐
	阿武町	土木建築課 主任主事
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	一般財団法人 山口県建設技術センター	技術課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部地域道路課	課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

## ✓ 令和8年度道路関係予算概要

---

# 令和8年度道路関係予算総括表

## ＜令和8年度道路関係予算総括表＞

(国費:億円)

	R8決定額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
直轄事業	16,022	15,959	1.00
改築その他	10,109	10,217	0.99
維持修繕	4,768	4,634	1.03
諸費等	1,145	1,108	1.03
補助事業	5,123	5,110	1.00
高規格道路、IC等アクセス道路その他	2,546	2,559	0.99
道路メンテナンス事業	2,312	2,282	1.01
除雪	140	133	1.05
補助率差額	125	136	0.92
有料道路事業等	120	120	1.00
合計	21,265	21,189	1.00

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,908億円)を含む。

注2. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しない場合がある。

※上記の他に、防災・安全交付金(国費8,529億円[対前年度比1.01])、社会資本整備総合交付金(国費4,597億円[対前年度比0.94])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、令和8年度予算において社会資本整備総合交付金(国費13億円[対前年度比0.05])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費36億円)等がある。

※上記の他に、行政部費(国費7億円)およびデジタル庁一括計上分(国費11億円)がある。

### ＜参考＞防災・減災、国土強靱化の推進

道路関係予算は、令和7年度補正予算において国費3,687億円が措置されている。

※この他に防災・安全交付金および社会資本整備総合交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

# 〇〇県道路メンテナンス会議 年間スケジュール(案)

--- 【令和8年度】 ---

7月頃

**第1回地下占用物連絡会議**

8月下旬

**メンテナンス年報の公表**

9月頃

**第1回 道路メンテナンス会議**

- ・令和7年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和8年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

**跨道橋連絡会議**

(同時開催)

**道路鉄道連絡会議**

随時

**点検勉強会（講習会）  
点検支援技術現地見学会 等**

令和8年度点検実施結果（見込み）

1月頃

**第1回 道路メンテナンス会議幹事会**

- ・令和8年度の点検結果見込、修繕実施状況
- ・令和9年度以降の点検計画
- ・令和8年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所のおすすめ
- ・テーマを選定しての議論 など

3月頃

**第2回 道路メンテナンス会議**

# 中国地方整備局山口河川国道事務所の取組状況

## 中国地方整備局 山口河川国道事務所

## 令和7年度の実績

イベント名	日時	開催場所	主催	参加人数
VRを活用した橋梁点検講習会	令和7年 7月24日	山口河川国道事務所	中国道路メンテナンス センター	18名
橋梁点検勉強会 (山口県東部)	令和7年 12月11日	山口県光市 (会場:あいぱーく光、岡庄橋、 宮田橋)	山口県道路メンテナンス 会議事務局	34名
橋梁点検勉強会 (山口県西部)	令和7年 12月17日	山口県宇部市 (会場:宇部市役所、新錦橋)	山口県道路メンテナンス 会議事務局	13名
トンネル点検勉強会	令和8年 2月6日	山口県阿武郡阿武町 (会場:宇田郷公民館、 田部トンネル)	山口県道路メンテナンス 会議事務局	13名

## 令和8年度の計画

イベント名	日時	開催場所	主催	参加人数
VRを活用した橋梁点検講習会	令和8年 6月～9月	山口河川国道事務所	中国道路メンテナンス センター	随時募集
橋梁点検勉強会 (山口県西部)	令和8年 10月～11月	山口県西部地区	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集
橋梁点検勉強会 (山口県東部)	令和8年 10月～11月	山口県東部地区	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集
トンネル点検勉強会	令和8年 10月～11月	山口県内	山口県道路メンテナンス 会議事務局	随時募集

# 令和7年度の取組結果(東部橋梁点検勉強会(光市))

- 点検要領の改訂に伴う点検診断のポイント解説、基本的な点検手法の取得や点検支援技術の紹介を行う勉強会を開催しました。
- 今回の勉強会の現地実習では、基本的な近接目視点検に重点を置いて開催し、診断技術の向上を目的にディスカッションを行いました。また、現地実習では、点検支援技術の実演も行い、最新の知見を習得する機会を図りました。

開催日時: 令和7年12月11日(木)10:30~16:00

開催場所: [現地実習]光市道戸中森ヶ峠線 岡庄橋、宮田橋(光市管理)

[座学会場]あいパーク光

参加者: 山口県、岩国市、柳井市、下松市、光市、田布施町、平生町、上関町、の職員34名が参加

(勉強会の内容)

【現地実習】: ①岡庄橋: 損傷状況など近接目視による点検(岡庄橋)

②宮田橋にて点検支援技術を紹介

- ・溝橋ドローン(桁端部)
- ・飛行型ドローン(支承部)
- ・塩分センサによる塩分調査

【座学】: 橋梁点検要領の改訂に伴う新様式での点検調書の作成(班毎でのディスカッション方式)及び点検要領のポイント解説

(アンケート結果)

- 経験年数: 経験年数1年未満の方から10年以上の方まで幅広く参加されていた。
- 点検要領改訂に伴う勉強会の理解度: ほとんどの方が概ね理解できたという回答であった。
- 点検支援技術の説明の理解度: 90%以上の方が概ね満足もしくは満足できたとの回答であった。
- 講習内容: ほとんどの方が各々の自治体で利用できるとの回答であった。
- 今後実施して欲しい内容: 診断・補修設計関係の内容を多く盛り込んで欲しい要望が多かった。
- 自由意見:
  - ・基本的なことから講義にあったためとても分かりやすかった。
  - ・実際に現場を見て、様式の記入の仕方も学べたので満足できた。
  - ・ドローンによる点検支援技術に興味深かった
  - ・実務も含めて体験できたので、分かりやすかった
  - ・損傷度合いの大きい橋梁を点検対象にするとより分かりやすかった。
  - ・判定の診断について、もう少し詳しく学びたかった。
  - ・現場での点検時間をもう少し増やして欲しい。

現地実習(岡庄橋)  
近接目視点検



現地実習(宮田橋)  
溝橋ドローン



点検要領改訂に伴う座学  
(グループディスカッション)



# 令和7年度の取組結果(西部橋梁点検勉強会(宇部市))

- 点検要領の改訂に伴う点検診断のポイント解説、基本的な点検手法の取得や点検支援技術の紹介を行う勉強会を開催しました。
- 今回の勉強会の現地実習では、従来どおりの打音等による近接目視点検も取り入れつつ、点検支援技術を用いた橋梁点検を自治体職員さんに実際に体験いただく事を重点にて行いました。現地実習後にディスカッションを行うことで点検技術に関する知見の向上を図りました。

開催日時：令和7年12月17日(水) 10:30~16:00

開催場所：〔現地調査会場〕宇部市道新天町線 新錦橋

〔座学会場〕宇部市役所

参加者：宇部市、下関市、長門市、防府市、柳井市、山口県建設技術センターの職員  
13名が参加

(勉強会の内容)

【現地実習】：①橋面付近での近接目視点検

②イエローボートによる桁下部の点検

③水中ドローンによる橋脚部の点検

④飛行型ドローンによる支承部の点検

【座学】：橋梁点検要領の改訂に伴う新様式での点検調書の作成(班毎でのディスカッション方式)及び点検要領のポイント解説

(アンケート結果)

○経験年数：経験年数1年未満の方から10年以上の方まで幅広く参加されていた。

○点検要領改訂に伴う勉強会の理解度：ほとんどの方が概ね理解できたという回答であった。

○点検支援技術の説明の理解度：90%以上の方が概ね満足もしくは満足できたとの回答であった。

○講習内容：参加された全ての自治体で利用できるとの回答であった。

○今後実施して欲しい内容：補修設計や補修工事関係の内容を多く盛り込んで欲しい要望が多かった。

○自由意見：

- ・直営点検を実施する予定であるので、とても参考になった。
- ・各々の支援技術で詳しく説明があり分かりやすかった。
- ・具体例を用いての解説で分かりやすかった。
- ・点検支援技術を実技にて学べたので満足できた。
- ・小規模橋梁でも活用できそうな支援技術を知れてよかった。
- ・点検支援技術の実演があり、今後の点検に活用すべき技術もあったのでより勉強したいと感じた。
- ・点検と補修工事との関係性や施工中に生じた問題に対して対応事例なども勉強会に取り入れて欲しい。

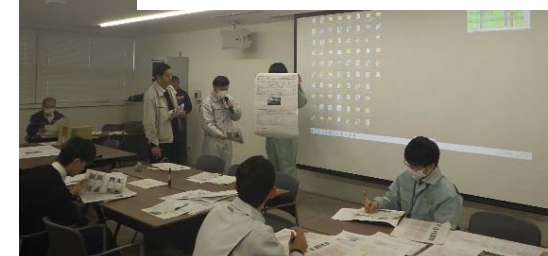
橋面点検



飛行型ドローン体験



グループディスカッション



# 令和7年度の取組結果(トンネル点検勉強会)

- 点検要領の改訂に伴う点検様式の解説やトンネルの変状の種類と診断区分などの基本的な事項の講義、点検支援技術の紹介と現地での点検実習を組み込んだ勉強会を開催。
- 今回の勉強会では、座学において変状部位と診断結果を踏まえた補修設計まで講義を行い、現地実習で点検支援技術の紹介と近接打音検査を行う事で、従来どおりの点検と点検支援技術を満遍なく学べる事を重点に置いて開催

開催日時：令和8年2月6日（金）13：00～16：00

開催場所：〔座学会場〕阿武町宇田郷公民館

〔現地実習会場〕国道191号田部トンネル

参加者：山口県、長門市、萩市、岩国市、阿武町、山口県建設技術センターの職員 13名参加  
(勉強会の内容)

- 【現地実習】：
- ①高所作業車を用いた近接打音検査
  - ②側壁におけるうきの打音確認による点検
  - ③ライセンサカメラによるトンネル内の撮影
  - ④ハンマーパルぬによる点検体験

- 【座学】：点検要領の改訂に伴う点検様式の解説  
変状の種類と診断区分の結果を踏まえた適切な補修設計・工事について点検支援技術(MIMM、車両掲載型画像計測技術)の紹介

(アンケート結果)

- 経験年数：1年未満～3年未満の方が多く受講されていた。
- 点検要領改訂に伴う勉強会の理解度：90%以上の方が理解できた、概ね理解できたという回答だった。
- 点検支援技術の説明の理解度：ほぼ全員の方が理解できたという回答だった。
- 講習内容：大半の出席者が、今回の内容は今後利用できるとの回答であったが、費用的に難しいという回答もあった。
- 今後実施して欲しい内容：診断や点検支援技術に関する事に加え補修設計や補修工事の要望があった。
- 自由意見：
  - ・新技術の説明が分かりやすく、使用目的やメリットなどを理解する事ができた。
  - ・ハンマーパルぬなどの点検支援技術を現地で体験する事ができ、点検業務への活用イメージを具体的に持つことができた。
  - ・様式を用いて診断の仕方や書き方などを勉強したかった。
  - ・現道規制をしておきの近接目視点検は現場での実際の流れを確認できてよかった。
  - ・声が聞こえにくかった。



←高所作業車による点検

↓側壁での打音検査



ハンマーパルぬの体験



座学講義

